

建築物土砂災害対策改修促進事業について

土砂災害から市民の皆様の生命及び身体を保護するため、土砂災害の発生するおそれのある区域内にある既存不適格建築物に土砂災害対策改修工事を行おうとする所有者に対して、土砂災害対策改修工事に要した費用の一部を補助する事業です。

補助事業名

奈良市建築物土砂災害対策改修促進事業

補助対象建築物

- ・市内に存する土砂災害特別警戒区域内にある住宅又は居室を有する建築物であること。
- ・土砂災害特別警戒区域に指定される前に建築された建築物であること。
- ・建築基準法施行令第 80 条の 3 に規定する構造を有していない建造物であること。

※土砂災害特別警戒区域

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成 12 年法律第 57 号)第 9 条第 1 項の規定により指定された区域

※既に土砂災害対策改修工事中、土砂災害対策改修工事が終了しているもの及び契約されたものは補助対象外です。

補助対象者(申請者)

- ・補助対象建築物の所有者(団体又は所有者が複数のときは、その代表者)が対象となります。
- ・補助対象建築物が、共有の場合は、全員の合意による代表者を決めて申請してください。
- ・市税の滞納のある方や暴力団等に該当される方は、除きます。

補助金等

- ・補助金額と補助限度額は、次の表のとおりです。

事業名	補助内容	補助限度額
土砂災害対策改修工事	土砂災害対策改修に要した費用(消費税及び地方消費税を除く。)の 23/100	772,000 円

※土砂災害対策改修工事

既存の建築物が建築基準法施行令第 80 条の 3 の規定に適合するよう実施する同条に規定する外壁等の改修及び門又は塀の設置又は改修

募集件数

1 件

募集期間

・令和 7 年 2 月 10 日(月)までに土砂災害対策改修工事が完了し、実績報告書の提出ができる土砂災害対策改修工事について、下記の募集期間で募集します。

- ① 募集期間は、令和 6 年 5 月 7 日(火)から令和 6 年 5 月 10 日(金)(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)までとします。申込多数の場合は、公開抽選を行います。
(公開抽選日 令和 6 年 5 月 20 日(月)午後 4 時 30 分 市役所中央棟 3 階都市計画課会議室)。
- ② ①の募集期間内に募集件数に満たない場合は、令和 6 年 10 月 31 日(木)まで随時募集します。
募集件数に達し次第募集を終了しますので、申請される際には、募集状況を建築指導課耐震改修促進係までお問い合わせください。

申請方法

- ・補助対象建築物 1 棟につき、1 回限りとし、対象者ごとに、1 年度につき 1 回限りとします。
- ・申請は、申請書に必要書類を添付し、建築指導課へ持参して下さい。(郵送等は不可)

必要書類一覧表

	書 類
1	補助金等交付申請書(奈良市補助金等交付規則 第 1 号様式)
2	工事施工者の作成した土砂災害対策改修工事費見積書 及び 内訳書
3	補助対象建築物の付近見取図
4	補助対象建築物の外観写真(2 面以上)
5	補助対象建築物の配置図(土砂災害特別警戒区域内であることがわかる図面を含む)
6	補助対象建築物の各階平面図・立面図・断面図
7	構造図 及び 建築基準法施行令第 80 条の 3 の規定への適合・不適合について検討した書類等
8	補助対象建築物の所有者が確認できる書類 ・建物全部事項証明書(法務局交付後 3 ヶ月以内のもの)
	※下記に該当する場合は、下記の書類も必要です
	■申請者以外に補助対象建築物の占有者(申請者と同居の親族を除きます)がいる場合 ・土砂災害対策改修工事をするについての同意書
	■区分所有建築物である場合 ・土砂災害対策改修工事の実施に係る組合決議書 及び 管理組合格約
9	■補助対象建築物の所有者が複数ある場合 ・土砂災害対策改修工事をするについての共有者全員の同意書 ・申請者が補助申請をするについての共有者全員の同意書
	補助対象建築物の建築時期が確認できる書類 ※あるものは、すべて添付してください ①建物全部事項証明書(法務局交付後 3 ヶ月以内のもの) ②建築時の建築確認通知書、検査済証の写し
10	今回の土砂災害対策改修工事に伴う確認済証※確認の申請が必要な場合に限りです。
11	建築士の免許の写し
	①土砂災害対策改修に係る構造設計を行った建築士 ②上記の構造設計の確認を行った建築士

12	工事計画概要書 (奈良市建築物土砂災害対策改修促進事業補助金交付要綱第1号様式)
13	既存建築物状況報告書(奈良市様式)
14	土砂災害対策改修計画に係る構造規定適合報告書 (奈良市建築物土砂災害対策改修促進事業補助金交付要綱第2号様式)
15	奈良市建築物土砂災害対策改修促進事業補助金交付申請に関する同意書 (奈良市建築物土砂災害対策改修促進事業補助金交付要綱第3号様式)
16	相手方登録申請書(奈良市様式)
17	委任状(申請を代理人に委任する場合)
18	その他市長が必要と認める書類

※申請書受付後、申請書類をお預かりし内容審査により、補助金の交付等の決定を後日通知します。

※書類不備による訂正・指示事項等がある場合は、後日連絡しますので、書類の訂正等をお願いします。なお、補助金の交付等の決定は、書類の訂正後になります。

※内容審査により、補助金の交付対象とならない場合がありますのでご了承ください。

※「奈良市建築物土砂災害対策改修促進事業補助金交付申請に関する同意書」により、奈良警察署に照会を行いますので、補助金等の決定までに日数がかかります。ご了承ください。

申請に必要な証明書の入手先について

・建物全部事項証明書

奈良地方法務局(住所 奈良市高畑町 552 電話番号 0742-23-5571)

お問い合わせ

奈良市役所都市整備部建築指導課耐震改修促進係(奈良市役所中央棟3階)

住 所 〒630-8580 奈良市二条大路南一丁目1番1号
電話番号 0742-34-4750